

ごみ最終処分場の 維持管理



市は、平成6年度に一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみ処理の基本方針に「減量」、「再生」、「自然にやさしい」の3点を掲げています。この方針を基に、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」の2大分別、びんや缶、ペットボトル等のリサイクル、さらには生ごみの堆肥化など、分別やリサイクルを推進し、ごみの減量化に努めてきました。

しかし、この度の不適切なごみ最終処分場の維持管理や燃やせるごみの処理方法で、市民の皆さんにご迷惑とご心配をおかけしていることに、心からお詫びを申し上げますとともに、これまでの経緯と今後の改善に向けた取り組みを説明いたします。

これまでの経緯

最終処分場からのごみ飛散等

これまででは、搬入されたごみを均一に広げ、重機で圧縮するとともに、6月と9月の年2回、埋め立てた3mのごみの厚さに対して50cmの土を覆いかぶせる覆土作業を主に実施してきました。

また、悪臭や害虫の発生が懸念される場合には、必要に応じて10cmの土で覆う即日覆土作業も行っていました。しかし、少しでも長く使いたいとの思いから、即日覆土の回数が少なくなっていたのも事実です。

このことが、ごみを飛散させた原因であり、維持管理に甘さがあつたと反省しています。

空知総合振興局からの改善指導

埋立地の外にプラスチック等の一般廃棄物が飛散していること、未覆土部分の廃棄物に触れた水が流出していることに対して適切な防止措置を確実に実施するなど、処理基準および維持管理基準の遵守を徹底し、その防止措置を講じることと指導を受けて、7月9日に改善策の計画書を提出しました。

燃やせるごみの埋め立て

燃やせるごみと燃やせないごみの2大分別を開始した当初は、燃やせるごみの全量を現在の焼却炉で焼却することで計画していました。しかし、ダイオキシン対策による規制や野外焼却の禁止で、各家庭や事業所、学校などで焼却できなくなったため、予想以上にごみの量が増えたことから、全量の焼却処理ができなくなり、埋め立てせざるを得なくなりました。

本来であれば、その時点で市民の皆さんにお知らせし、ご理解いただかなければならなかったのですが、それを怠りご迷惑をおかけしました。

今後の改善に向けた取り組み

飛散したごみの回収

フェンス内およびフェンスに張り付いているごみや、フェンス外や放水路に飛散したごみの回収を進めています。また、周辺の住宅地や道路なども巡回し、ごみの回収をします。

今後も飛散の状況を確認しながら回収していきますが、草などで回収

が困難な場所は、秋に再点検し回収します。

さらに、来年からは、雪で押さえられたごみが飛散する雪解け後に、ごみ対策推進本部の推進員である市職員と、市民の皆さんと一緒に埋立地の内外のごみを回収する作業も進めたいと考えています。

市民の皆さんと一緒に作業を進めながら、ごみ処理のあり方についても考えていく機会にしたいと考えています。

飛散防止や悪臭、害虫対策

毎日の埋め立て作業終了後に即日覆土し、冬季の間も同様に実施します。なお、天候が悪く即日覆土できない場合は、飛散防止用シートで一時的にごみを覆うほか、ごみ搬入時の防止策で飛散防止用フェンスを新たに設置します。このように、様々な対策に取り組んでいきますが、どうしてもごく一部が飛散してしまうことも考えられますので、周辺の飛散状況を確認し、状況に応じて対処していきます。

ごみに触れた流出水の防止

緊急的に素掘りの側溝を設置していますが、今後は排水管を設置します。また、既存の排水溝などに堆積

している泥を取り除いたほか、定期的に点検し、必要に応じて清掃・洗浄を行います

河川水質の監視

現在も行っているポントネ川の水質検査を今後も定期的に実施していくほか、埋立地近くで新たに水質検査を改善措置の実施前後で実施します。

燃やせるごみの焼却

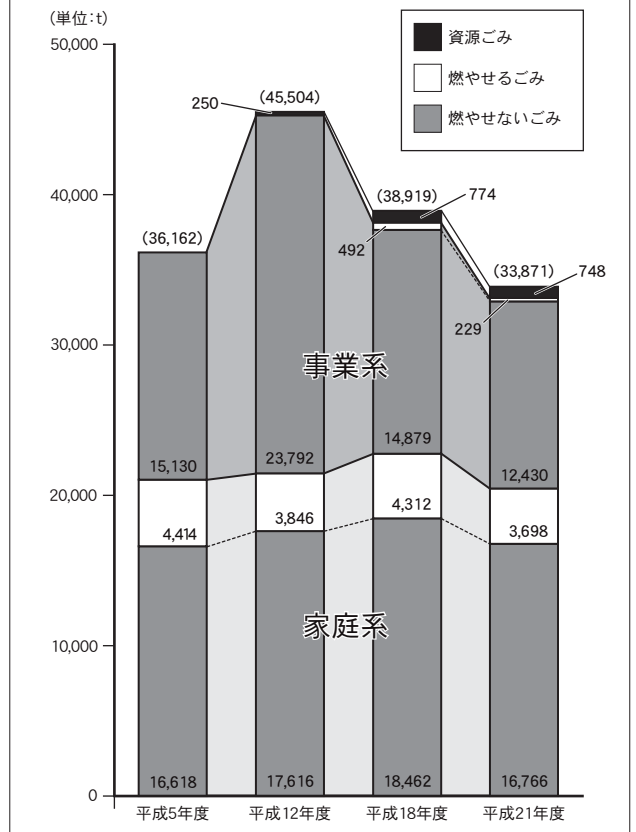
地域の町内会のご理解をいただき、7月4日から焼却炉の運転を、これまでの月曜日から土曜日までに加えて、日曜日にも運転すること、焼却量の増量を図るとともに、焼却しきれないごみは、民間業者の焼却炉の活用を検討するなど、全量焼却に努めていきます。

最終処分場(埋立地)の使用期間

今後、即日覆土を実施することや今まで燃やせるごみを埋め立てていたことで、埋立地の使用期間が短くなるのではないかと心配される方もいると思います。

平成17年4月に、10年間で総埋め立て量33万8千m³の計画で使用を始めて、今年の3月で5年が経過しましたが、総埋め立て量は約16万m³

ごみの総排出量の推移



約48%使用しました。

また、燃やせないごみを含めたごみ全体量は、当初に比べて着実に減量化が進み、約3万m³の減量が見込まれます。

今回の改善策である即日覆土を実施しても、約2万9千m³の埋め立て量で済み、ごみの減量のほうが多いので、当初の計画どおり10年間の使用は可能であると考えています。

また、今後はプラスチック製容器包装の分別収集に取り組むことを考えていますので、さらに埋め立て量が減少するものと予想されます。

この度の空知総合振興局からの改

善指導を真摯に受け止め、ごみの処理基準および維持管理基準の遵守を徹底し、最終処分場の適正管理に万全を尽くしてまいります。

今後のごみ処理のあり方・方向性は、ごみを資源ととらえ、ごみの減量化を目指した分別品目の拡大を図るなど、新たなごみ処理の方法などを各地域で開催する「ごみ」のよりよい始末を進める「井戸端会議」などを通して、市民の皆さんと一緒に考えていきたいと思っていますので、多くの方の参加で、ご意見やご要望をいただきたいと考えています。

問合せ先 市環境対策課